

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
目的	〇男女共同参画に関する正しい理解を定着させ、男女があらゆる分野で活躍できる環境を整備することにより、県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会の実現を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	目標値	75	74	76	78	80	%	しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数（4年間の累計）	目標値	(28)	28.0	56.0	84.0	112.0	件
	実績値	72							実績値	(27)					
	達成率	96.0	-	-	-	-			達成率	96.5	-	-	-	-	
	目標値						%	目標値						%	
	取組目標値							取組目標値							
	実績値							実績値							
	達成率	-	-	-	-	-		達成率	-	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>〇固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は72%で平成26年度の73.4%から若干低下したが、直近4年間の平均（70.2%）を上回っている。また、内閣府が平成26年度に行った全国調査による数値（49.4%）も大きく上回る水準で推移している。</p> <p>〇女性ファンドを活用した新規活動件数は目標値に近づきつつあり、自主的な活動が拡大しつつある。</p> <p>〇県の審議会等全体における女性の参画率は4.0%台を維持しているが、女性の人材が不足している分野では、依然として女性委員が4割に満たない審議会等もある。</p> <p>〇鳥根県の女性の就業継続に関する意識は高く、有業率も高いが、実際には「女性は働きにくい」と感じている人が大部分を占めている。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は全国平均より低い。</p> <p>〇県及び市町村の窓口における女性相談件数は7,187件（前年比752件増）、このうちDV関係は962件（前年比99件減）で、11.7%増加した。全市町村が女性相談窓口を設置（うちワンストップ体制の窓口設置は14市町村）しており、単独計画または男女共同参画計画に盛り込みにより市町村DV対策基本計画を策定済みである。</p>
---	---

④今年度末の施策目的の達成度予測

	判断	その理由
28年度の施策目的の達成度予測  A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	B	<p>〇家庭での食事のしつこく掃除などは妻が担う仕事となっているなど、啓発が浸透しきれていない現状があるが、固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は全体として増加傾向である。</p> <p>〇女性ファンドを活用する新規事業については、今年度は既に15件が助成決定を受けており、更に12件からの申請を受けていることから、ほぼ目標どおりの利用が見込まれる。</p> <p>〇県審議会等の中に女性委員が4割に満たないものもあるが、委員構成の見直しや女性人材情報の充実などにより、女性登用に向けてさらに取り組む予定である。</p> <p>〇職場において管理的立場の女性が少なく、また、女性が働き続けられる職場環境が十分に整っていない現状がある。</p>

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<p>〇各種施策に取り組んできた結果、男女共同参画に対する理解は少しずつ浸透してきたが、一部の人々には依然として固定的な性別役割分担意識が残っている。今後もあらゆる分野において、引き続き幅広い世代に対する啓発、理解促進に取り組んでいく必要がある。</p> <p>〇地域における様々な活動に女性が十分に参画できていないことから、地域活動の担い手となる女性人材の育成が必要である。</p> <p>〇県の審議会等への女性の参画を進めるとともに、市町村や企業等に対しても、政策・方針等の決定過程における女性の参画が進むよう、働きかけを続けていく必要がある。</p> <p>〇女性の能力を引き出し、職場において生かしていくため、キャリア形成の支援やロールモデルの普及に努めるとともに、関係団体などと問題意識を共有し、課題解決に向けた連携体制を構築しながら、企業や団体において女性が働き続けやすい職場環境の整備を加速化させていく必要がある。</p> <p>〇住民に身近な相談窓口である市町村のDV相談体制をより充実させていく必要がある（ワンストップ体制の相談窓口の設置等）。</p> <p>〇DV防止のために、より多くの県民へのDVに対する理解促進と相談窓口の周知が必要である。</p> <p>〇性暴力被害をはじめ、複雑・多様化する相談に適切に対応するため、相談員の専門性や対応技術を向上させる必要がある。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>〇第3次鳥根県男女共同参画計画に基づく普及啓発事業を着実に実施することにより、あらゆる世代を対象に理解促進に取り組んでいくとともに、地域活動における女性の参画推進のため、今後も男女共同参画センターを推進のための拠点施設と位置づけ、市町村と男女共同参画サポーターとの連携強化や、しまね女性ファンドの活用などにより、自主的な地域活動を支援していく。</p> <p>〇40%未達成審議会等の所管課に対し、女性の登用について関係団体等の理解を得たうえで、委員改選期などに併せて委員の見直しを行い、40%の達成に向け女性の委員の選任を進めるよう積極的に働きかけるとともに、各専門分野の人材情報の充実に努め、活用を呼びかけていく。あわせて、市町村についても、女性の参画が進むよう働きかけていく。</p> <p>〇職場で女性が十分に能力を発揮できるよう、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む企業・団体への支援を行うとともに、職場における女性リーダーの育成に努めていく。また、経済団体をはじめ多様な主体と連携し、県全体で女性の活躍を推進するための体制整備に取り組む。</p> <p>〇市町村におけるDV相談窓口・支援体制が充実していくよう、引き続き会議の様々な場面で働きかけるとともに、DV防止のため県民への理解促進に向けた啓発活動、県及び市町村の女性相談担当者に対し、専門研修を実施する。</p>
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進				
-------	-------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	男女共同参画の理解促進事業	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的性別役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	81,875	81,697	環境生活総務課
2	女性の参画促進・人材育成事業	社会のあらゆる分野における活動への女性の参画を促進する。	14,436	30,079	環境生活総務課
3	関係団体等との連携による男女共同参画推進事業	互いに連携することでそれぞれの取組みをより効果的なものとし、社会のあらゆる分野における男女共同参画のより一層の推進を図る。	601	885	環境生活総務課
4	女性相談事業	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けることができる。	165,822	53,714	青少年家庭課
5	DV被害者等保護事業	安全な場所で支援を受けることができる。	20,371	27,188	青少年家庭課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					